

# 第52回水道週間 6月1日～7日

# 水を大切に

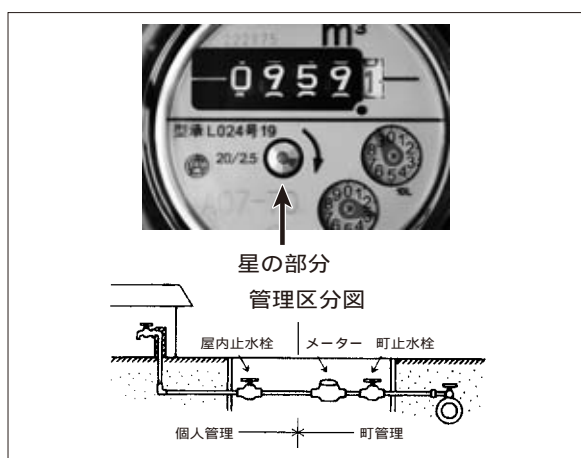
# 水道に 寄せる信頼 飲む安心

すべての人にとって水は、健康で文化的な生活やさまざまな社会経済活動を支える上でなくてはならないものです。水に対する認識を深め、水を無駄なく有効に使いましょう。

水道の屋内漏水に注意しましょう

各家庭に設置してある水道のメーターから内部に配管されている部分は個人管理です。配管修理費・漏水代金は個人負担となります。

給水人口	25,301人
普及率	99.7%
年間配水量	2,962,092 m <sup>3</sup>
一日平均給水量	8,115 m <sup>3</sup>
一人一日平均給水量	321 ℓ



## 漏水の発見方法

屋内の全ての蛇口をしめて、水道メーターの星の部分回転していればどこか屋内で水が漏れています。少しの漏水でも想像以上の水量になりますので、週に一回～二回漏水の調査に心掛けましょう。一般家庭が管理する内線漏水で発

見後、直ちに修理改善することなどの要件を満たした場合、申請すると水道料金の一部が軽減される場合があります。詳しくは上下水道課上水業務係に問い合わせてください。

## 貯水槽水道の管理について

ビル・マンションなどの貯水槽水道の設置者は、受水槽の掃除を一年に一回定期的に行ってください。水槽の掃除は専門の業者に依頼して実施してください。

蛇口から出る水の色、濁り、におい、味などに異常を認めるときは必要な水質検査を行ってください。受水槽の点検を定期的に行い、欠陥を発見したら速やかに改善しましょう。

地震、大雨など水質に影響を与える恐れがあるときも実施してください。給水する水が人の健康を害する恐れがあると分かったときは、直ちに給水を停止して、利用者、保健所、上下水道課上水業務係に知らせてください。

## 朝一番の水は飲み水以外に

朝一番や長い間留守にした直後の水は、各家庭の給水管内に長時間滞留しているため、安全のための残留塩素がなくなる場合があります。

通常の使用状態では、健康上問題はありませんが、開栓直後の水は、念のためバケツ一杯ぐらいは飲み水以外に使ってください。

## 悪徳商法には注意

上下水道課では、浄水器などの訪問販売、水道管の清掃などは一切行っていません。

事前の依頼や了承がない限り、訪問による水質検査などは実施していません。(メーター替えは、事前に上下水道課から文書で連絡します。)

問い合わせ先 上下水道課  
☎(48)1111 上水業務係  
(内339)上水業務係内340)

## 《浄水場を一般開放》

愛知県愛知用水水道事務所では水道週間の期間中、上野浄水場と知多浄水場を一般開放します。時間はいずれも午前10時から午後四時。土曜・日曜日も開放します。

上野浄水場  
東海市名和町藤山7  
☎052(604)4132  
知多浄水場  
知多市佐布里字西池ノ脇8  
☎0562(55)3501